

# 香取市地域公共交通協議会 (第 32 回協議会資料)

## 目 次

議題 1	香取市地域公共交通網形成計画について	…………… 1
議題 2	自家用有償旅客運送（福祉有償運送）の登録更新について	…………… 3



## 議題1 香取市地域公共交通網形成計画について

本年度進めてきた、香取市地域公共交通網形成計画について、最終案を協議する。  
最終案作成にあたっては、令和2年2月19日から令和2年3月17日まで実施している「香取市パブリックコメント」を反映させ最終案とする。

※なお、パブリックコメントについては現在実施中（意見募集期間）であるため、意見募集の結果及びそれを受けた変更点等については、会議当日配布。



## 議題2 自家用有償旅客運送（福祉有償運送）の登録更新について

自家用有償旅客運送（福祉有償運送）を行う運送者は、当該地域を所管する運輸支局等へ、道路運送法に基づく登録が必要となる。

新規登録及び更新登録にあたっては、「地域における関係者の合意」が必要であり、香取市では香取市地域公共交通協議会が協議の場となっている。

登録にあたっては、地域における関係者で合意を得たうえで、協議を行った会議体で発行する「協議が調ったことを証する書類」が必要となる。

自家用有償旅客運送（福祉有償運送）は登録の有効期間は2年（重大事故を引き起こしていない等の一定要件を満たす場合の更新登録の有効期間は3年）となっており、今回現在登録を受けてる「サポートセンター花千」の登録有効期間が満了するため、登録更新について協議する。

### 1) 対象運送者

特定非営利活動法人サポートセンター花千（香取市北一丁目11番地18）

### 2) 現在の登録有効期間

令和2年6月3日

### 3) 更新登録の内容

次ページ以降のとおり。

### 4) 協議事項

運送者の事業内容等について確認し、資料41ページにある「地域公共交通協議会において協議が調ったことを証する書類」を作成し、運送者へ発行したい。

※資料の「個人情報が含まれる部分」については、■等でマスキングしてあります。



2020年 月 日

関東運輸局 千葉運輸支局長 殿

名 称 特定非営利活動法人サポートセンター花千

住 所 千葉県香取市北一丁目11番地18

代表者の氏名 小枝千恵子

## 自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定に基づき、下記のとおり申請します。

## 記

1. 名称、住所、代表者の氏名  
 特定非営利活動活動法人サポートセンター花千  
 千葉県香取市北一丁目11番地18  
 小枝千恵子

2. 登録番号  
 関千福第 156 号

3. 自家用有償旅客運送の種別  
 福祉有償運送

## 4. 運送の区域

運送の区域	備 考
香取市	発着のどちらかが香取市であること

## 5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
特定非営利活動法人 サポートセンター花千	千葉県香取市北一丁目11番地18

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	所有区分	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	合計 (軽)
特定非営利活動 法人 サポートセンター 一花千	所有	( )	1 ( 1 )	( )	1 ( 1 )	( )	2 ( 2 )
	持込	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	合計	( )	1 ( 1 )	( )	1 ( 1 )	( )	2 ( 2 )

軽自動車については、( ) 内に内数で記載すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

福祉 有償 輸送	<input type="radio"/>	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
	<input type="radio"/>	ロ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
	<input type="radio"/>	ハ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
	<input type="radio"/>	ニ その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

行うものに○を付すものとする。

8. 添付書類

- (1) 定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
- (2) 法第79条の4第1～4号に該当しない旨を証する書類
- (3) 運営協議会において協議が調ったことを証する書類
- (4) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- (5) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (6) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (7) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (8) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (9) 損害賠償措置
- (10) 運送しようとする旅客の名簿
- (11) 登録証



## 旅客から収受する対価一覧

### I. 運送の対価

【適用する区域】

香取市

【対価の設定方法】

<距離制>

初乗り走行3キロまで、500円。

以後、1キロ毎に、200円。

【適用方法】

<距離制>

起点：乗車地点      終点：降車地点

### II. 運送の対価以外の対価

- ・待機料金      15分毎に500円
- ・乗降介助料   自立   無料      車椅子   1000円
- ・迎車            事務所より5キロ以上の場合、片道500円、往復1000円

有償運行車両事業 モデル料金表

特定非営利活動法人 サポートセンター花千  
(km)

	佐原駅発	コメリ神崎店	水生植物園
県立佐原病院	2.4 500円	11.2 2300円	10.5 2100円
イムス佐原リハビリテーション病院	1.9 500円	9.2 1900円	8.3 1700円
神崎クリニック	10 1900円	1.9 500円	16.7 3300円
香取医院	4.4 700円	12.6 2500円	20.4 4100円
宇井整形外科	0.6 500円	9.2 1900円	9.3 1900円
越川医院	0.6 500円	8.5 1700円	10.6 2100円
越川クリニック	1.2 500円	8.6 1700円	8.6 1700円
坂本医院	1.5 500円	8.6 1700円	7.4 1500円
山野病院	0.8 500円	9.9 1900円	9.2 1900円
佐原眼科	0.8 500円	7.5 1500円	10.7 2100円
日新外科胃腸科医院	0.6 500円	9.2 1900円	8.5 1700円

関東運輸局 千葉運輸支局長 殿

## 宣 誓 書

当法人における役員の全員が、道路運送法第79条の4第1項第1号から第4号までのいずれにも該当しないことを宣誓致します。

2020年 月 日

名 称 特定非営利活動法人サポートセンター花千  
住 所 千葉県香取市北一丁目11番地18

代表者の氏名 小枝千恵子



## 運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿

申請者（特定非営利活動法人サポートセンター花千）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運転者として就任することを承諾致します。

	氏名	住所	運転免許の種類	
			区分	種類
1	渡辺 ■■■	千葉県香取郡東庄町 ■■■	普通	1種
2	香取 ■■■	千葉県香取市 ■■■	普通	1種
3	黒澤 ■■■	千葉県香取郡多古町 ■■■	普通	1種
4	山本 ■■■	千葉県香取市 ■■■	普通	1種
5				種
6				種
7				種
8				種

- ※ 運転免許の種類欄には、受けている運転免許の別（普通・大型及び1種・2種）を記載すること。
- ※ 第2種運転免許を有しない者にあつては、施行規則第51条の16第1項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- ※ 福祉輸送を行うにあたり福祉自動車以外を使用して行う場合にあつては、施行規則第51条の16第3項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

## 乗務者の就任承諾書 兼 就任予定乗務者名簿【福祉輸送を行う場合】

申請者（特定非営利活動法人サポートセンター花千）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その乗務する者として就任することを承諾致します。

	氏名	住所	資格の種類
1	渡辺 ■■■	千葉県香取郡東庄町 ■■■	介護福祉士
2	山本 ■■■	千葉県香取市 ■■■	介護福祉士
3			

- ※ 施行規則第51条の16第3項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

セダン型等の自動車を使用して、福祉輸送を行う場合であつて、施行規則第51条の16第3項に規定する要件を備えない運転者が乗務する場合にあつては当該要件を備えた者を乗務させることが必要。



運行管理の責任者 就任承諾書

申請者（特定非営利活動法人サポートセンター花千）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運行管理の責任者として就任することを承諾致します。

令和2年 3月 日

住 所 千葉県香取郡東庄町 ■■■  
氏 名 渡辺 ■■■

- ※ 乗車定員11以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。





運送の主体(申請者名)	特定非営利活動法人サポートセンター花千
-------------	---------------------

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名 ( 特定非営利活動法人サポートセンター花千 )

1. 運行管理・整備管理の体制

(ア) 運行管理の責任者の就任予定名簿

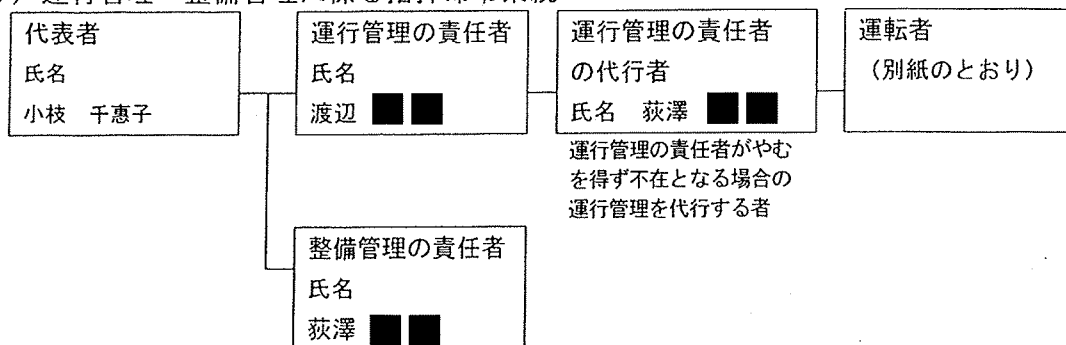
No	氏名	住所	資格の種類	委託
1	渡辺 ■■■	千葉県香取郡東庄町 ■■■		
2				
3				

- > 乗車定員11人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- > 資格の種類には、法23条第1項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- > 市町村運営有償運送にあつて運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に〇印を記載するものとする。

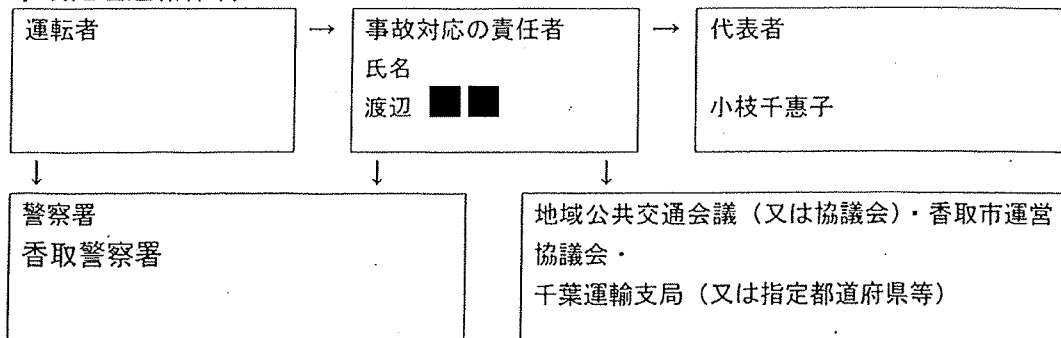
(イ) 整備管理の責任者の就任予定名簿

No	氏名	住所
1	荻澤 ■■■	千葉県香取市 ■■■
2		
3		

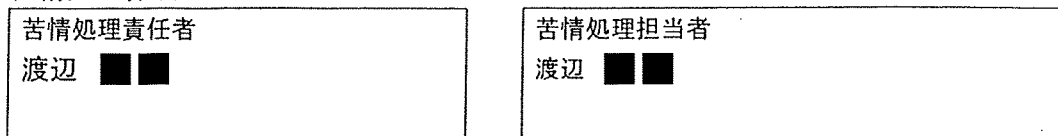
(ウ) 運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



## 2. 事故処理連絡体制



## 3. 苦情処理体制



## 運行管理マニュアル

### 【目的】

このマニュアルは、特定非営利活動法人サポートセンター花千が実施する福祉有償運送の運行管理に関する基本的な事項を定め、安全運行の確立を図ることを目的とする。

### 【組織】

運行管理業務および整備管理業務を誠実かつ確実に遂行するために、運行管理の責任者及び整備管理の責任者を定める。

運行管理の責任者 渡辺 ■■  
整備管理の責任者 荻澤 ■■

### 【運転者】

運転者は、以下の点を考慮して十分な能力および経験を有すると認められる①又は②の要件を満たす者とする。

- ・運転暦2年以上
  - ・満年齢75歳以下
  - ・自動車事故対策機構等が実施する適性診断を受診し、運転に関し特に支障が認められないこと
- ①普通第二種免許を受けており、かつ、その効力が停止されていない者  
②普通第一種免許を受けており、かつ、その効力が過去2年以内において停止されていない者であって、国土交通大臣が認定する講習を修了している者

### 【運行管理業務】

#### (1) 点呼

運行管理の責任者は、運転者に対して、乗務の開始前に原則対面で点呼を実施し、疾病・疲労・飲酒その他の理由により安全な運転をすることができないおそれの有無を確認し、必要な指示を与える。

また、その内容を運転者ごとに記録し、1年間保存する。

#### (2) 乗務記録

運転者は、乗務終了後速やかに乗務記録を作成し、運行管理者の責任者に報告する。

##### <記載事項>

- ・日時
- ・運転者の氏名
- ・自動車登録番号
- ・利用者の氏名
- ・発地及び着地、主な経過地点
- ・運送に要した時間及び運行距離
- ・収受した対価
- ・事故、著しい遅延、その他異常な状態が発生した場合の概要及び原因

運行管理の責任者は、その記録を1年間保存する。

#### (3) 研修および指導監督

運行管理の責任者は、事故を起こした運転手には適性診断を受けさせるなど安全運転に関する意識の徹底を図るとともに、整備管理の責任者と協力をして、輸送の安全と利用者の利便確保のために必要な措置を講じ、また必要な指導監督を行うなど誠実にその任務を遂行するよう努める。

【整備管理業務】

(1) 日常点検

整備管理の責任者は、自動車の安全運行を確保するため、乗務の開始前に日常点検を実施する。やむを得ない場合には、乗務する運転者自らが責任を持って実施する。

(2) 定期点検整備

整備管理の責任者は、自動車の安全運行の確保と経済的使用を図るため、6ヶ月ごとに定期点検整備を行う。

(3) 点検整備の記録および保管管理

点検整備の実施結果は、適切に管理保存する。

【事故に関する対応】

(1) 事故発生時の対応についての教育指導

運転者は、運送中に万一事故が発生した場合には、次のとおり対応することとする。

- ①事故の続発を防ぐための処置を講じる。
- ②死傷者のあるときには、速やかに応急手当その他の必要な措置を講じる。
- ③警察署に報告し、指示を受ける。
- ④運行管理の責任者に緊急連絡をして指示を受ける。

運行管理の責任者は、上記の対応事項について、日頃から運転者に周知徹底を図るよう努めるとともに、必要に応じ、緊急救命措置の研修等を行う。

(2) 事故発生時の対応

運行管理の責任者は、運転者その他の者から事故が発生した旨の連絡を受けたときは、次のとおり対応することとする。

- ①直ちに事故の続発防止、負傷者の救急等所要の措置を講じるよう指示する。
- ②軽微な事故を除き必ず現場に急行し、発生状況等原因を調査する。
- ③できる限り目撃者、相手方の意見を聴取する。
- ④把握した事故の状況等を記録し、2年間保存する。

<記録事項>

- ・発生日時、場所
  - ・運転者の氏名
  - ・自動車の登録番号
  - ・事故の当事者（運転者を除く）の氏名、連絡先等
  - ・事故の概要（損害の程度等）
  - ・原因
  - ・再発防止策
- ⑤香取市に報告し、必要な指示を受ける。

【苦情に関する対応】

運行管理の責任者は、利用者等からの苦情を受けたときは、遅滞無く、内容を調査し、改善に向けた対応を図るとともに、その結果を利用者に弁明する。

また、対応者等を明らかにした記録を作成し、1年間保存する。

<記録事項>

- ・苦情の内容
- ・原因究明の結果
- ・弁明の内容
- ・改善措置

関東畿運輸局千葉運輸支局長 殿

## 確 認 書

本申請にかかる使用車両について、道路運送法施行規則第51条の22及び国土交通省告示第1171号に定める基準に適合する任意保険若しくは共済に加入していること及び福祉有償運送中の事故に対して補償できる任意保険若しくは共済として保険会社等に確認済みであることを申し添えます。

2020 年 月 日

名 称 特定非営利活動法人サポートセンター花千

住 所 千葉県香取市北一丁目11番地18

代表者の氏名 小枝 千恵子



番号 01731

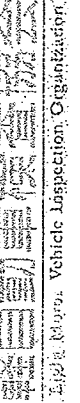
# 自動車検査証

令和 1年 12月 23日



車両番号	千葉 581 な 891	交付年月日	令和 1年 12月 23日	初度検査年月	平成 19年 2月	自動車の種別	軽自動車	用途	乗用	車体の形	箱型
台番号	■■■■	乗車定員	4人	最大積載量	-kg	車両重量	870kg	車両全重量	1090kg	長さ	339cm
型式	DBA-L175S	原動機の型式	KF	燃料の種類	ガソリン	燃費(実燃費)	147km	前軸重	530kg	幅	147cm
車名	ダイハツ					総重量	340kg	後軸重		高さ	163cm
氏名又は名称	特定非営利活動法人 サポートセンター花千										
住所	千葉県香取市北1丁目11-18										
氏名又は名称	使用者に同じ										
住所	使用者住所に同じ										
使用の本拠の位置	使用者住所に同じ										
有効期間の満了する日	備考 【千葉】記載変更 平成10年騒音規制車 近接排気騒音規制値96dB* 【走行距離計表示値】46,600km (平成30年4月6日)* 【旧走行距離計表示値】38,300km (平成28年2月9日)*										
令和 2年 4月 5日											
年 月 日											
年 月 日											
年 月 日											
年 月 日											

OCR11-6047



自動車検査協会 Vehicle Inspection Organization

裏面もご覧下さい

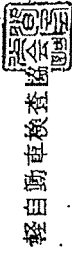




番号 00074

# 自動車検査証

平成30年 7月 18日



軽自動車検査協会

車台番号	千葉 588 ちむ 8787	交付年月日	平成30年 7月 18日	初年度検査年月	平成30年 7月	自動車の種別	軽自動車	用途	乗用	車台重量	1190 kg	長さ	339 cm	幅	147 cm	高さ	175 cm
車名	ダイハツ DBA-LA600S KF	型式	4A	原動機の型式	ガソリン	総重量	970 kg	前軸重	550 kg	後軸重	420 kg	型式指定番号	17625	類別区分番号	0013		
所有者	氏名又は名称	住所	特定非営利活動法人 サポートセンター花千														
使用者	氏名又は名称	住所	千葉県香取市北J丁目11-18														
使用の本拠の位置	氏名又は名称	住所	使用者に同じ														
有効期間の満了する日	氏名又は名称	住所	使用者住所に同じ														
平成33年 7月 17日	備考	<p>【千葉】 新規検査 平成32年度燃費基準10%向上達成車 平成27年度燃費基準20%向上達成車 平成10年騒音規制車 近接排気騒音規制値96dB マフラー加速騒音規制適用車*</p> <p>【29年度税制】 平成30年7月18日 新規検査 50%減税措置済み*</p> <p>【自動車重量税額】 年3,700 本則税率適用*</p>															
年 月 日																	
年 月 日																	
年 月 日																	
年 月 日																	

OCR82-7912



裏面もご覧下さい

100/1001



使用車両の損害賠償措置

(企画政策課作成)

■千葉 581 な 891

対人賠償	無制限
対物賠償	無制限(免責金額無し)
人身傷害	1名につき、5,000万円
搭乗者傷害	1名につき、500万円

■千葉 588 む 8787

対人賠償	無制限
対物賠償	無制限(免責金額無し)
人身傷害	1名につき、5,000万円
搭乗者傷害	1名につき、500万円

※参考：損賠賠償措置についての国の基準(抜粋)

対人賠償	1名につき、8,000万円以上
対物賠償	1事故について、200万円以上



# 乗 務 記 録

2020年 月分

	タント 千葉588む 8787
自動車登録番号	ムーブ 千葉581な 891

日付	会員名	付添人	発地 ~ 着地	運送に要した時間及び距離			收受した対価				運転者	
				開始	終了	距離/料金	km	円	待機	分		円
1	様	サ・F・ <sup>ハ</sup>	人	~	:	:	km	円	待機	分	円	渡辺・香取・黒澤・山本
2	様	サ・F・ <sup>ハ</sup>	人	~	:	:	km	円	待機	分	円	渡辺・香取・黒澤・山本
3	様	サ・F・ <sup>ハ</sup>	人	~	:	:	km	円	待機	分	円	渡辺・香取・黒澤・山本
4	様	サ・F・ <sup>ハ</sup>	人	~	:	:	km	円	待機	分	円	渡辺・香取・黒澤・山本
5	様	サ・F・ <sup>ハ</sup>	人	~	:	:	km	円	待機	分	円	渡辺・香取・黒澤・山本
6	様	サ・F・ <sup>ハ</sup>	人	~	:	:	km	円	待機	分	円	渡辺・香取・黒澤・山本
7	様	サ・F・ <sup>ハ</sup>	人	~	:	:	km	円	待機	分	円	渡辺・香取・黒澤・山本
8	様	サ・F・ <sup>ハ</sup>	人	~	:	:	km	円	待機	分	円	渡辺・香取・黒澤・山本
9	様	サ・F・ <sup>ハ</sup>	人	~	:	:	km	円	待機	分	円	渡辺・香取・黒澤・山本
10	様	サ・F・ <sup>ハ</sup>	人	~	:	:	km	円	待機	分	円	渡辺・香取・黒澤・山本
11	様	サ・F・ <sup>ハ</sup>	人	~	:	:	km	円	待機	分	円	渡辺・香取・黒澤・山本
12	様	サ・F・ <sup>ハ</sup>	人	~	:	:	km	円	待機	分	円	渡辺・香取・黒澤・山本
13	様	サ・F・ <sup>ハ</sup>	人	~	:	:	km	円	待機	分	円	渡辺・香取・黒澤・山本
14	様	サ・F・ <sup>ハ</sup>	人	~	:	:	km	円	待機	分	円	渡辺・香取・黒澤・山本
15	様	サ・F・ <sup>ハ</sup>	人	~	:	:	km	円	待機	分	円	渡辺・香取・黒澤・山本
16	様	サ・F・ <sup>ハ</sup>	人	~	:	:	km	円	待機	分	円	渡辺・香取・黒澤・山本
17	様	サ・F・ <sup>ハ</sup>	人	~	:	:	km	円	待機	分	円	渡辺・香取・黒澤・山本
18	様	サ・F・ <sup>ハ</sup>	人	~	:	:	km	円	待機	分	円	渡辺・香取・黒澤・山本
19	様	サ・F・ <sup>ハ</sup>	人	~	:	:	km	円	待機	分	円	渡辺・香取・黒澤・山本
20	様	サ・F・ <sup>ハ</sup>	人	~	:	:	km	円	待機	分	円	渡辺・香取・黒澤・山本
21	様	サ・F・ <sup>ハ</sup>	人	~	:	:	km	円	待機	分	円	渡辺・香取・黒澤・山本
22	様	サ・F・ <sup>ハ</sup>	人	~	:	:	km	円	待機	分	円	渡辺・香取・黒澤・山本
23	様	サ・F・ <sup>ハ</sup>	人	~	:	:	km	円	待機	分	円	渡辺・香取・黒澤・山本
24	様	サ・F・ <sup>ハ</sup>	人	~	:	:	km	円	待機	分	円	渡辺・香取・黒澤・山本
25	様	サ・F・ <sup>ハ</sup>	人	~	:	:	km	円	待機	分	円	渡辺・香取・黒澤・山本
26	様	サ・F・ <sup>ハ</sup>	人	~	:	:	km	円	待機	分	円	渡辺・香取・黒澤・山本
27	様	サ・F・ <sup>ハ</sup>	人	~	:	:	km	円	待機	分	円	渡辺・香取・黒澤・山本
28	様	サ・F・ <sup>ハ</sup>	人	~	:	:	km	円	待機	分	円	渡辺・香取・黒澤・山本
29	様	サ・F・ <sup>ハ</sup>	人	~	:	:	km	円	待機	分	円	渡辺・香取・黒澤・山本
30	様	サ・F・ <sup>ハ</sup>	人	~	:	:	km	円	待機	分	円	渡辺・香取・黒澤・山本
計			人								円	

事故、著しい運行の遅延その他異常な状態が発生した場合の概要、原因

---



### 身体状況等、態様ごとの会員数

自家用有償旅客運送者の名称

特定非営利活動法人サポートセンター花千

身体障害者		人 数	その他の障害を有する者		人 数
6 級			知 的 障 害 者		
5 級				軽 度	
4 級		1		中 度	
3 級		1		重 度	
2 級		2			
1 級					
合計		4	精 神 障 害 者		人 数
要支援認定者		人 数		3 級	
要 支 援 1		10		2 級	
要 支 援 2		8		1 級	
合計		18		診 断 書	1
要介護認定者		人 数	そ の 他		人 数
要 介 護 1		31		肢 体 不 自 由 者	10
要 介 護 2		26		内 部 障 害	
要 介 護 3		14		そ の 他	14
要 介 護 4		6			
要 介 護 5		5			
合 計		82	合 計		25
総合計					129





# 旅 客 の 名 簿

(福祉用)

自家用有償旅客運送者の名称

特定非営利活動法人  
サポートセンター花千

番号	氏 名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由				備考
				イ	ロ	ハ	ニ	
1	■■■■■	香取市小見川 ■■■	H30.3.1		○			
2	■■■■■	香取市鳥羽 ■■■	H30.3.1		○			
3	■■■■■	茨城県神栖市 ■■■	H30.3.1		○			
4	■■■■■	香取市堀之内 ■■■	H30.7.20		○			
5	■■■■■	香取市北 ■■■	H30.3.1			○		
6	■■■■■	香取市鳥羽 ■■■	H30.3.1			○		
7	■■■■■	香取市鳥羽 ■■■	H30.3.1			○		
8	■■■■■	香取市みずほ台 ■■■	H30.3.1				○	
9	■■■■■	香取市みずほ台 ■■■	H30.3.1			○		
10	■■■■■	香取市佐原イ ■■■	H30.3.1		○			
11	■■■■■	香取市佐原イ ■■■	H30.3.1		○			
12	■■■■■	香取市北 ■■■	H30.3.1		○			
13	■■■■■	香取市佐原口 ■■■	H30.3.1				○	
14	■■■■■	大島 ■■■	H30.3.1				○	
15	■■■■■	香取市佐原口 ■■■	H30.3.1		○			
16	■■■■■	香取市谷中 ■■■	H30.3.1		○			
17	■■■■■	神崎町 ■■■	H30.3.1				○	
18	■■■■■	神崎町 ■■■	H30.3.1		○			
19	■■■■■	香取市森戸 ■■■	H30.3.1		○			
20	■■■■■	神崎町 ■■■	H30.3.1				○	

- イ 身体障害者
- ロ 要介護認定者
- ハ 要支援認定者
- ニ その他（肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害）

# 旅 客 の 名 簿

(福祉用)

自家用有償旅客運送者の名称

特定非営利活動法人  
サポートセンター花千

番号	氏 名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由				備考
				イ	ロ	ハ	ニ	
21	■■■■■	神崎町 ■■	H30.3.1		○			
22	■■■■■	神崎町 ■■	H30.3.1		○			
23	■■■■■	神崎町 ■■	H30.3.1		○			
24	■■■■■	香取市牧野 ■■	H30.3.1			○		
25	■■■■■	香取市牧野 ■■	H30.3.1				○	
26	■■■■■	香取市小川 ■■	H30.3.1				○	
27	■■■■■	神崎町 ■■	H30.3.1				○	
28	■■■■■	神崎町 ■■	H30.3.1		○			
29	■■■■■	神崎町 ■■	H30.3.1				○	
30	■■■■■	香取市関 ■■	H30.3.1		○			
31	■■■■■	神崎町 ■■	H30.3.1		○			
32	■■■■■	香取市府馬 ■■	H30.3.1		○			
33	■■■■■	香取市佐原イ ■■	H30.3.1			○		
34	■■■■■	香取市佐原イ ■■	H30.3.1	○				
35	■■■■■	香取市大戸 ■■	H30.3.1			○		
36	■■■■■	香取市大戸新田 ■■	H30.3.1		○			
37	■■■■■	香取郡神崎町 ■■	H30.3.1		○			
38	■■■■■	香取市佐原二 ■■	H30.3.1		○			
39	■■■■■	香取市下小野 ■■	H30.3.1	○		○		
40	■■■■■	香取市岩ヶ崎台 ■■	H30.3.1		○			

- イ 身体障害者
- ロ 要介護認定者
- ハ 要支援認定者
- ニ その他（肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害）

# 旅 客 の 名 簿

(福祉用)

自家用有償旅客運送者の名称

特定非営利活動法人  
サポートセンター花千

番号	氏 名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由				備考
				イ	ロ	ハ	ニ	
41	■■■■■	香取市岩ヶ崎台 ■■■	H30.3.1	○	○			
42	■■■■■	香取郡神崎町 ■■■	H30.3.1		○			
43	■■■■■	香取市佐原イ ■■■	H30.3.1		○			
44	■■■■■	香取市大崎 ■■■	H30.3.1		○			
45	■■■■■	茨城県稲敷郡美浦村 ■■■	H30.3.1					
46	■■■■■	香取市佐原二 ■■■	H30.3.1					
47	■■■■■	茨城県稲敷郡美浦村 ■■■	H30.3.1					
48	■■■■■	香取市佐原イ ■■■	H30.3.1		○			
49	■■■■■	香取市小見川 ■■■	H30.3.1			○		
50	■■■■■	香取市篠原イ ■■■	H30.3.1					
51	■■■■■	香取市磯山 ■■■	H30.3.1		○			
52	■■■■■	香取郡東庄町 ■■■	H30.3.1				○	
53	■■■■■	香取市佐原イ ■■■	H30.3.1		○			
54	■■■■■	香取市佐原イ ■■■	H30.9.14		○			
55	■■■■■	香取市福田 ■■■	H30.8.3			○		
56	■■■■■	香取市佐原イ ■■■	H30.10.23				○	
57	■■■■■	香取市佐原イ ■■■	H30.9.20		○			
58	■■■■■	香取市佐原イ ■■■	H30.9.20		○			
59	■■■■■	香取市口 ■■■	H30.7.2		○			
60	■■■■■	香取市口 ■■■	H30.10.4				○	

- イ 身体障害者
- ロ 要介護認定者
- ハ 要支援認定者
- ニ その他(肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害)

# 旅 客 の 名 簿

(福祉用)

自家用有償旅客運送者の名称

特定非営利活動法人  
サポートセンター花千

番号	氏 名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由				備考
				イ	ロ	ハ	ニ	
61	■■■■■	香取市佐原イ■■■	H30.7.26	○				
62	■■■■■	香取市中洲■■■	H30.7.18		○			
63	■■■■■	香取市佐原木■■■	H30.6.13		○			
64	■■■■■	香取市織幡■■■	H30.6.1		○			
65	■■■■■	香取市鳥羽■■■	H30.7.30				○	
66	■■■■■	香取市長島■■■	H30.8.7		○			
67	■■■■■	香取市堀之内■■■	H30.7.19		○			
68	■■■■■	香取市佐原イ■■■	H30.10.17				○	
69	■■■■■	香取市観音■■■	H30.6.27		○			
70	■■■■■	香取市大戸川■■■	H30.7.20		○			
71	■■■■■	香取市佐原イ■■■	H30.9.3		○			
72	■■■■■	香取市佐原口■■■	H30.10.23				○	
73	■■■■■	香取市篠原イ■■■	H30.9.28		○			
74	■■■■■	香取市富田■■■	H30.7.19		○			
75	■■■■■	香取市佐原イ■■■	H30.9.27		○			
76	■■■■■	香取市玉造■■■	H30.9.12				○	
77	■■■■■	香取市小見川■■■	H30.8.29			○		
78	■■■■■	香取市佐原イ■■■	H30.9.6		○			
79	■■■■■	香取市佐原イ■■■	H30.9.26				○	
80	■■■■■	香取市佐原イ■■■	H30.8.10		○			

- イ 身体障害者
- ロ 要介護認定者
- ハ 要支援認定者
- ニ その他（肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害）

# 旅 客 の 名 簿

(福祉用)

自家用有償旅客運送者の名称

特定非営利活動法人  
サポートセンター花千

番号	氏 名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由				備考
				イ	ロ	ハ	ニ	
81	■■■■■	香取市佐原イ■■■	H30. 8. 22		○			
82	■■■■■	香取市扇島■■■	H30. 9. 20				○	
83	■■■■■	香取市磯山■■■	H30. 9. 20				○	
84	■■■■■	香取市大倉■■■	H30. 11. 30				○	
85	■■■■■	香取市佐原イ■■■	H30. 10. 29			○		
86	■■■■■	香取市佐原イ■■■	H30. 10. 30			○		
87	■■■■■	香取市佐原イ■■■	H30. 10. 29			○		
88	■■■■■	香取市佐原イ■■■	H31. 1. 28				○	
89	■■■■■	香取市みずほ台■■■	H30. 11. 27		○			
90	■■■■■	香取市多田■■■	H31. 1. 7					
91	■■■■■	香取市織幡■■■	H30. 12. 3				○	
92	■■■■■	香取市岩部■■■	H30. 12. 13		○			
93	■■■■■	香取市牧野■■■	H30. 11. 26		○			
94	■■■■■	香取市津宮■■■	H30. 11. 22		○			
95	■■■■■	香取市佐原イ■■■	H30. 12. 13		○			
96	■■■■■	香取市佐原イ■■■	H30. 10. 29				○	
97	■■■■■	香取市多田■■■	H30. 12. 27		○			
98	■■■■■	香取市境島■■■	H30. 11. 22		○			
99	■■■■■	香取市阿玉川■■■	H30. 11. 26		○			
100	■■■■■	香取市佐原木■■■	H31. 1. 10		○			

- イ 身体障害者
- ロ 要介護認定者
- ハ 要支援認定者
- ニ その他（肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害）

# 旅 客 の 名 簿

(福祉用)

自家用有償旅客運送者の名称

特定非営利活動法人  
サポートセンター花千

番号	氏 名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由				備考
				イ	ロ	ハ	ニ	
101	■■■■■	香取市沢 ■■■	H30.12.18				○	
102	■■■■■	香取市大戸 ■■■	H30.12.18		○			
103	■■■■■	香取市谷中 ■■■	H30.12.28			○		
104	■■■■■	香取市堀之内 ■■■	H30.7.19	○				
105	■■■■■	香取市多田 ■■■	H31.3.28					
106	■■■■■	香取市吉原 ■■■	H31.2.18		○			
107	■■■■■	香取市佐原イ ■■■	R1.10.21		○			
108	■■■■■	香取市篠原口 ■■■	H31.1.21		○			
109	■■■■■	香取市佐原口 ■■■	R1.3.14		○			
110	■■■■■	香取市佐原イ ■■■	H31.2.21			○		
111	■■■■■	香取市岩ヶ崎台 ■■■	H31.3.27		○			
112	■■■■■	香取市佐原木 ■■■	H31.4.25				○	
113	■■■■■	香取市佐原イ ■■■	R1.6.6		○			
114	■■■■■	香取市谷中 ■■■	R1.6.18				○	
115	■■■■■	香取市佐原イ ■■■	H31.4.25		○			
116	■■■■■	香取市佐原イ ■■■	H31.3.7		○			
117	■■■■■	東庄町 ■■■	R1.10.11				○	
118	■■■■■	香取市上小川 ■■■	R1.8.27			○		
119	■■■■■	香取市小見 ■■■	R1.7.11		○			
120	■■■■■	香取市野田 ■■■	R1.9.25				○	

イ 身体障害者  
 ロ 要介護認定者  
 ハ 要支援認定者  
 ニ その他（肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害）

# 旅 客 の 名 簿

(福祉用)

自家用有償旅客運送者の名称

特定非営利活動法人  
サポートセンター花千

番号	氏 名	住 所	入会年月日	運送を必要とする理由				備考
				イ	ロ	ハ	ニ	
121	■■■■■	香取市佐原イ■■■	R1.7.9			○		
122	■■■■■	香取市佐原イ■■■	R1.9.30		○			
123	■■■■■	香取市玉造■■■	R1.8.5			○		
124	■■■■■	香取市玉造■■■	R1.8.5		○			
125	■■■■■	香取市佐原イ■■■	R1.10.30					
126	■■■■■	香取市佐原口■■■	R1.10.11		○			
127	■■■■■	香取市佐原イ■■■	R1.10.16		○			
128	■■■■■	香取市加藤洲■■■	R1.12.2		○			
129	■■■■■	香取市佐原口■■■	R1.12.25		○			
130	■■■■■	香取市佐原口■■■	R2.2.4		○			
131	■■■■■	神栖市■■■	H31.4.23				○	
132	■■■■■	香取市岩ヶ崎台■■■	R1.10.11		○			
133	■■■■■	香取市佐原イ■■■	R2.3.4			○		
134								
135								
136								
137								
138								
139								
140								

- イ 身体障害者
- ロ 要介護認定者
- ハ 要支援認定者
- ニ その他（肢体不自由、内部障害、精神障害、その他の障害）





## 自家用有償旅客運送者登録証

道路運送法第79条の3の規定に基づき、下記のとおり自家用有償旅客運送者として登録を行ったことを証する。

### 記

1. 登録番号

関千福第156号

2. 登録の有効期間

平成32年6月3日 まで

3. 名称、住所、代表者氏名

(名 称) 特定非営利活動法人サポートセンター花千

(住 所) 千葉県香取市北一丁目11番地18

(代表者氏名) 小枝 千恵子

4. 自家用有償旅客運送の種別

福祉有償運送

5. 運送の区域

香取市

平成30年6月4日

関東運輸局千葉運輸支局長



(案)

様式第3号

令和 年 月 日

特定非営利活動法人サポートセンター花千 様

地域公共交通協議会で協議が調ったことを証する書類

下記のとおり地域公共交通協議会を開催し、当該地域における地域住民のために必要な旅客輸送を行わせることが必要であるとの合意に至ったので、その旨証する書類を交付する。

記

- 1 協議会の名称及び対象市町  
(名称) 香取市地域公共交通協議会  
(対象市町村) 香取市
- 2 運営協議会にて合意に至った年月日  
令和2年3月24日
- 3 合意の内容
  - (1) 運送主体  
特定非営利活動法人サポートセンター花千
  - (2) 運送の区域  
香取市
  - (3) 旅客から収受する対価(対価の内容を添付すること)  
片道3kmまで500円、以降1kmごとに200円
  - (4) その他特記事項

令和 年 月 日

香取市地域公共交通協議会  
会長 為 国 孝 敏